

平成17年9月7日

福祉医療機構との協調融資に関する覚書締結のお知らせ

武蔵野銀行（頭取 三輪克明）は、独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する協調融資に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせします。

1. 覚書締結の背景

福祉医療機構では、平成17年度より介護関連施設整備に対する融資率を従来の90%から75%へ引下げたことから、社会福祉法人はその減額部分を自己調達することが必要となりました。その資金ニーズに対し本協調融資により対応するものです。

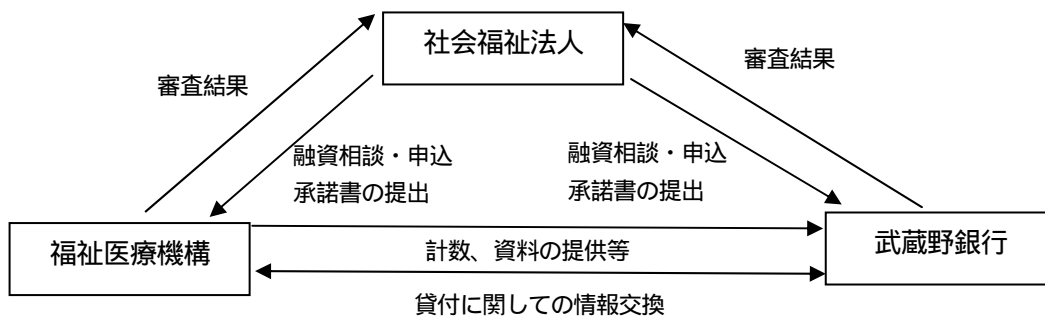
埼玉県内の介護関連施設等は今後も拡大が見込まれ、本覚書の締結により福祉医療機構との貸付に関する情報交換等を行い、社会福祉法人の設備資金の調達を円滑に行えるようにすることを目的としたものです。

埼玉県内介護関連施設数 296 施設：H17.4.1 現在

2. 取扱開始日

平成17年8月31日（水）

3. 協調融資の仕組み図



- (1) 借入希望者の承諾のもと、福祉医療機構と当行が貸付に必要な資料の提供や情報交換を行います。
- (2) 貸付決定及び貸付条件については、それぞれ独自の審査基準により行うことから、融資条件も福祉医療機構と異なることがあります。

4. 新規開拓「医療・福祉」ブロックについて

当行では、平成17年4月より、従来の地区別の新規開拓ブロックに加え業種別ブロックである医療・福祉ブロックを設置いたしました。病院や社会福祉法人が行う介護関連施設等の設備投資案件などの様々なニーズに営業店と連携し積極的にお応えしてまいります。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
法人部 企画推進グループ 外岡・阿部
TEL (048) 641-6111 (代) 内線493

